

令和5年7月18日

公益社団法人広島県薬剤師会会長 様

広島県健康福祉局健康づくり推進課長
(〒730-8511 広島市中区基町10番52号)

令和5年度広島県循環器病（脳卒中・心血管疾患）に係る治療と仕事の
両立支援セミナーの開催について（依頼）

県の保健医療行政の推進については、日頃から御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

県では、広島県循環器病対策推進計画（令和4年3月策定）に基づき、循環器病患者の治療と仕事の両立支援・就労支援に係る関係者の理解を促進し、施策の推進を図ることを目的として、別紙のとおり両立支援セミナーを開催します。

については、貴会会員への周知に御協力いただきますようお願いいたします。

担 当 健康づくり推進グループ
電 話 082-513-3076 (ダイヤル)
F A X 082-223-3573
E-mail fukensui@pref.hiroshima.lg.jp
(担当者 高邊)



令和5年度

広島県循環器病（脳卒中・心血管疾患）に係る 治療と仕事の両立支援セミナー

脳卒中や心血管疾患などの循環器病は、発症直後からのリハビリテーションを含む適切な治療により、職場復帰が可能な場合があります。

循環器病を患った従業員の方が治療を受けながら働き続けることができるよう、会社や医療機関等の関係者に必要な、治療と仕事の両立支援に関する知識を学び、グループワークで具体的な取組について考えてみませんか。

日時

令和5年9月7日（木）
14:00～16:00

申込締切：8月31日17時

会場

オンライン開催（Zoom）

参加費無料

※申込をされた方には、後日第1部のみオンデマンド配信をご覧いただける予定です。

対象

医師、産業保健スタッフ、企業の人事・労務担当者、
両立支援コーディネーター基礎研修修了者、医療関係者 等

※日本医師会認定産業医研修単位取得はありません

プログラム

第1部



- ◆ 広島県循環器病対策推進計画について
広島県健康福祉局健康づくり推進課

- ◆ 脳卒中後の治療と仕事の両立支援の実際
独立行政法人労働者健康安全機構 中国労災病院
治療就労両立支援センター 所長 豊田章宏 氏



- ◆ 産業保健総合支援センターの治療と仕事の両立支援事業について
独立行政法人労働者健康安全機構
広島産業保健総合支援センター
産業保健専門職 寺村 清美 氏



第2部

- ◆ グループワーク
「あなたの同僚や友人が脳卒中後に復職することになった場合、
就労継続のために、どのような支援が必要か」

申込はQRコード
をクリック

申込先

広島県健康福祉局
健康づくり推進課健康づくり推進グループ



↑ 申込はこちら



広島県 循環器病 両立支援セミナー

検索

問合先

主催：広島県健康福祉局健康づくり推進課
共催：広島産業保健総合支援センター

☎082-513-3076
☎082-224-1361